

令和５年度 環境性能優良トラックの導入に関する補助事業実施要領  
(CNG・ハイブリッド・電気トラック)

東ト協業交発第５１号

令和５年５月８日

一般社団法人東京都トラック協会

１．交付要綱

「環境性能優良トラックの導入に関する補助金交付要綱（令和５年４月２７日付け東ト協業交第４６号）」のとおり。

２．予 算

１９，６９４千円（全ト協分含む。）

３．補助対象車両

本年度、東ト協会員事業者が使用する車両総重量２.５ｔ超の事業用環境性能優良トラック（「新規登録車」）で、「東京都内」を使用の本拠の位置とする以下に掲げる車種。

- （１）CNG トラック
- （２）ハイブリッドトラック
- （３）電気トラック

４．補助予定台数

８０台（予定）

※補助については、１社３０台まで（東ト協補助分）。

５．補助金額

要綱の別表に定めるとおり。

６．申請受付期間

事前申請：令和５年５月１５日（月）から令和６年１月３１日（水）必着

事後申請：令和５年５月１５日（月）から令和５年７月３１日（月）必着

※原則事前申請、事後申請は令和５年４月１日～令和５年６月３０日登録分に限る。

※但し、上記期間内であっても、予算枠に達した場合は、その時点までとする。

７．申請手続き

（１）申請書類

①環境対応車導入促進助成金交付申請書（５枚複写）

②見積書（写）

（２）実績報告

令和６年３月１５日必着

１）買取り時

①実績報告書（様式３①）

②自動車検査証記録事項（写）※

- ③請求書（写）（型式・改造費が明記されているもの）
- ④領収証（写）（ATM 利用明細、インターネットバンキングの書類は不可）

2) リースの場合

- ①実績報告書（様式 3②、様式 3③）
- ②自動車検査証記録事項（写）※
- ③リース契約書（写）（登録番号・型式が明記されているもの）
- ③-1：引渡書（写）、借受書（写）またはそれに相当するもの

※令和 5 年 1 月 4 日以降の登録から、自動車検査証の電子化に伴い、検査証閲覧アプリにより、IC タグに記録された情報の『自動車検査証記録事項』を出力（印刷）のうえ、添付（提出）すること。

8. 導入上の要件

（1）補助対象要件

下記①～③⑤の全ての要件をすべて満たす場合に限り、本補助事業の助成対象とする。

- ①別表「助成対象型式一覧」の掲載型式であること。
- ②車両の導入方法が購入、またはリース（手形、割賦、レンタル、中古は対象外）であること。
- ③令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 8 日の期間内に導入し、支払いが完了して、令和 6 年 3 月 15 日までに実績報告ができること。

10. その他

- （1）国及び地方公共団体等の補助があるときは、その補助額に応じて本補助額を減額することがある。
- （2）補助金受領後、退会若しくは一定期間の間に導入した環境性能優良トラックを処分（転売）等する場合は、東ト協にその内容を報告しなければならない。
- （3）本補助制度において、要綱等で定める事項に違反および虚偽その他不正な手段により補助金の交付を受け、返還を命じられた事業者については、原則として、当分の間、トラック協会が行う補助事業すべてに係る申請の受付又は交付決定を行わないものとする。

11. 適用期日

本要領は、令和 5 年度事業に適用する。